

曾於南部 土地改良区だより

第 18 号
令和 7 年 9 月



主な記事

- ・ 理事長あいさつ・・・・・・・・・・ P 2
- ・ 新役員・新総代名簿・・・・・・・・ P 3・4
- ・ 定款・規約・規程等の改正・・・・ P 4
- ・ 令和 5 年度決算、令和 7 年度予算・・・ P 5
- ・ 水利用管理組合班長名簿・・・・・・ P 6
- ・ 散水器具貸出について・・・・・・・・ P 8
- ・ 圧力調整弁のメンテナンスについて・・・ P 8
- ・ 給水栓等の破損事故について・・・・・・ P 10

〈発行〉

曾於南部土地改良区

〒899-8313

鹿児島県曾於郡大崎町野方6482-7

TEL : 099 - 471 - 0171

FAX : 099 - 471 - 0172

<https://soonanbu-lid.site.kagoshima.jp/>

ごあいさつ

曾於南部土地改良区理事長（大崎町長） 東 靖 弘



組合員の皆様におかれましては、平素より曾於南部土地改良区の運営に多大なご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、令和7年3月の任期満了に伴う役員改選並びに同年4月任期満了に伴う総代選挙が行われ、役員21名（理事18名、監事3名）、総代39名（鹿屋市輝北町3名、大崎町18名、志布志市有明町18名）が選任され、新体制がスタートしました。

今回の役員改選では、国が示す土地改良区における女性理事登用の成果目標をクリアした2名の女性理事が登用され、当土地改良区といたしましては初の女性理事誕生となりました。

女性の方々によります新たな視点や感性、多様なご意見を土地改良区運営に取り入れ、土地改良区の活性化や体制強化につなげて参りたいと考えております。

また、今回の総代選挙は定数を65名から39名に減らして選挙が行われ、任期を4年間としてそれぞれの地区から新たな総代の方々が選出されました。総代の皆様方におかれましては、様々な地域の声を土地改良区に届けていただき、地域の実情に即した土地改良区運営に繋げてまいりたいと思いますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、平成19年4月から稼働しております輝北ダム発電所が稼働から約20年を迎え更新の時期となってきました。土地改良施設の維持管理経費の軽減を目的に、国により建設されました発電所は令和5年の実績で約5千万円の売電収入を生みだし、そのうち約1千3百万円が土地改良区の運営経費の軽減につながっています。発電所稼働から20年を経過しますと、固定価格買い取り制度（FIT）も適用外となることから、発電施設を更新することとしました。

令和7年度は更新に係る実施設計を行い、令和8年度から令和10年にかけての3年間で更新工事を実施します。

発電施設を更新し、更新後の固定価格買い取り制度における売電収入を得ることで、土地改良区運営の経費軽減に大きく寄与できると考えます。

さて、我が国の食料安全保障を取り巻く情勢は依然厳しい状況にありますが、国は令和7年4月に食料・農業・農村基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定しました。食料・農業・農村基本計画に基づき初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進め、農業経営の「収益力」を高め、農業者の「所得を向上」を図り、食料自給力の確保につなげるとしています。また、我が国の食料安全保障に欠かせない土地改良事業もスピード化をもって推進するとされました。

当土地改良区といたしましても、国の施策に基づき、整備されました土地改良施設の適切な維持管理を行うことで、組合員の皆様方が畑かん施設を有効的に活用し、所得向上につなげるとともに、我が国の食料供給基地としての発展を促進できるよう、役職員一丸となって取り組んで参ります。

最後になりましたが、令和7年度「曾於南部土地改良区だより」発行にあたり、組合員の皆様の水利用に対するなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、発行のご挨拶といたします。

●第1回臨時総代会が開催されました●

令和6年12月24日、曾於南部土地改良区中央管理所において第1回臨時総代会が開催されました。全議案について出席総代、書面議決総代全員の賛成を得て可決されました。

～議案～

- 議案第1号 令和5年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録について
- 議案第2号 令和6年度一般会計補正予算(第3号)について



●監事を退任された2名の方々が表彰されました●

永きにわたり監事としてご尽力いただき退任された久留松男さん（5期）と宮苑和郎さん（4期）に、感謝の意を込め感謝状と記念品が贈呈されました。



（久留監事）



（宮苑監事）



●第21回総代会が開催されました●

令和7年3月17日、志布志市立有明地区公民館において第21回総代会が開催されました。全議案について出席総代、書面議決総代全員の賛成を得て可決されました。

～議案～

- 議案第3号 曾於南部土地改良区定款の一部を改正する定款の制定について
- 議案第4号 曾於南部土地改良区規約の一部を改正する規約の制定について
- 議案第5号 曾於南部土地改良区発電事業積立金計画について
- 議案第6号 令和6年度一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第7号 令和6年度特別会計（小水力発電事業）補正予算（第1号）について
- 議案第8号 令和7年度事業計画について
- 議案第9号 令和7年度賦課基準並びに徴収方法について
- 議案第10号 令和7年度役員報酬及び費用弁償について
- 議案第11号 令和7年度日本政策金融公庫資金の借入額及び償還方法について
- 議案第12号 令和7年度一時借入金の最高限度及び借入方法並びに余裕金預入先の決定について
- 議案第13号 令和7年度一般会計・特別会計収支予算について
- 議案第14号 土地改良事業（維持管理）計画書の変更について
- 議案第15号 曾於南部土地改良区役員の選任について
- 議案第16号 未収賦課金の不納欠損処理について



●総代会において新役員21名を承認●

役員（理事・監事）は令和7年3月31日をもって4年間の任期が満了となりました。任期満了に伴う役員選任議案が第21回総代会において提出され、21名の役員が承認されました。

今回の役員改選により、6名の新役員が選任され、その内、設立後初となる女性理事2名も誕生しました。



（総代による投票の様子）



（新役員体制で開催した理事会の様子）

●新役員●（任期：令和7年4月1日～令和11年3月31日）

役 職 名	氏 名	地区
理事長	東 靖 弘	員外
副理事長	下 平 晴 行	
副理事長兼ダム管理係担当理事	大 山 稔	
会計係担当理事	森 永 勝 義	輝北
管理係担当理事兼 用水調整委員会担当理事	中 本 善 尚	有明
内部統制委員会担当理事	榎 屋 宗 護	大崎
運営委員会担当理事	上 原 正 一	大崎

役職名	氏 名	地区
○ 理 事	倉 富 哲 男	有明
理 事	宮 脇 幸 博	
○ 理 事	垣 内 りえ子	
○ 理 事	竹之内 佳 久	
理 事	吉 國 伸 一	
理 事	樽 水 浩	
理 事	西 高 悟	大崎
理 事	水 元 幸 都	
理 事	中 崎 増 雄	
○ 理 事	宮 迫 智 子	
理 事	柳 原 亮 治	輝北
総括監事	有 田 浩 二	
○ 監 事	新 宮 誠	
○ 監 事	樺 山 弘 昭	員外

『○』が付いている方は新任、ピンクは女性理事

●総代選挙の実施●

令和7年4月27日に就任した総代選挙は、定数を65名から39名に減員して行われ、立候補した39名の被選挙権について、選挙立会人による意見聴取をおこない新総代39名が選出されました。

●新総代● (任期: 令和7年4月27日～令和11年4月26日)

選挙区	氏名	住所(大字)
1区 鹿屋市 輝北町 (3名)	網屋 誠 二	諏訪原
	板垣 諭	上百引
	新城 等	平房
2区 志布志市 有明町 (18名)	迫口 廣 治	伊崎田
	野口 雄 一	
	菅田 広 海	
	室田 好 治	
	國重 賢一郎	
	萩迫 修 作	
	吉川 寿 己	野井倉
	堀口 千 郎	蓬 原
	久木井 清 美	
	飯重 浩 一	
	小野 真 輝	原 田
	池尾 浩 幸	
	山重 修 一	野 神
	今吉 浩 二	
	丸目 秀 明	
	立木 幹 雄	
	抜迫 久 也	
	牧 昭 一	山 重

選挙区	氏名	住所(大字)
3区 大崎町 (18名)	小谷 政 尊	神 領
	内村 博 文	
	有村 悟	仮 宿
	柳原 幸 二	
	安田 善 種	永 吉
	牧原 宏	
	中倉 広 文	
	中尾 昭 治	
	中原 正 則	
	山崎 浩志郎	
	吉原 隆 一	井 俣
	竹安利 邦	
	近松 輝 久	
	岡元 寛	野 方
	石峯 信 幸	
	富吉 秀 成	
	藤岡 真 澄	
	児玉 貴 洋	

土地改良区への相談は各地区の総代へ

●定款・規約・規程等の改正●

名 称	内 容	目 的
定 款	土地改良区が維持管理を行う事業に県営緊急畑地帯総合整備事業を追加 土地改良区が行う事業に災害復旧事業を追加 公告の方法の改正等	災害又は突発事故災害を受ける頻度の高い地区であることから、事業を追加するため 広告の方法について公衆の閲覧に供するため改正をする必要があるため
規 約	第19条の見出し中「理事会の付議事項」を「理事会の付議事項等」に改める等の字句の修正 第19条及び第57条並びに第60条の改正	農林水産省関係省令の一部改正による土地改良区規約例の一部改正に伴う関連する規約の改正
会 計 細 則	第1条関係及び第2条関係の改正 別表第1の科目追加及び様式の変更	令和6年1月15日付け農林水産省農村振興局長通知に基づき、会計細則を改正するとともに別表及び様式の変更をする必要があるため
理 事 長 専 決 規 程	職員の県外出張の専決事項の改正 別表第1の追加	県内同等の近距離県外を除外し、事務の効率化を図るため
事 務 局 長 専 決 規 程	職員の出張命令の専決事項の改正	県内同等の近距離県外を加え、事務の効率化を図るため
職 員 給 与 規 程	期末手当及び勤勉手当の額の改定	人事院の給与改定に関する勧告に伴う改正
役 職 員 等 旅 費 規 程	別表第1の改正	志布志市職員等の旅費に関する条例に準じ、旅費の改正をする必要があるため
畑地かんがい用水施設設置及び管理規程	第19条中の「始めまでに」を「15日までに」に改める	畑地かんがい給水の休止、廃止による賦課金納入の通知期日を明確化し、業務を円滑に進められるよう改正
水 利 用 管 理 組 合 要 綱	曾於南部土地改良区水利用管理組合組織体制図の改正	利水調整規程との関連を反映させるため

●財務状況の公表●

●令和5年度収支決算●

<一般会計>

収 入		支 出		(単位:円)
科 目	決算額	科 目	決算額	
1 土地改良事業収入	97,245,407	1 土地改良事業費支出	89,389,159	
2 附帯事業収入	21,548	2 一般管理費支出	27,548,052	
3 基本財産運用収入	0	3 土地改良事業負担金支出	0	
4 特定資産運用収入	5,232	4 借入金返済支出	12,366,914	
5 補助金等収入	33,875,000	5 支払利息	44,329	
6 交付金収入	4,500,000	6 固定資産取得支出	0	
7 業務受託料収入	6,215,000	7 補償金預り金支出	0	
8 雑収入	1,985,061	8 出資金取得支出	8	
9 借入金収入	0	9 基本財産積立支出	0	
10 基本財産取崩収入	0	10 特定資産積立支出	15,812,298	
11 特定資産取崩収入	0	11 雑支出	13,080	
12 固定資産売却収入	0	12 他会計繰出額	0	
13 出資金返還収入	0	13 繰越金	1,817,142	
14 補償金預り金収入	0	14 予備費	0	
15 他会計繰入金	51,732			
16 繰越金	3,092,002			
計	146,990,982	計	146,990,982	

<特別会計(小水力発電事業)>

収 入		支 出		(単位:円)
科 目	決算額	科 目	決算額	
1 発電事業収入	52,830,128	1 発電事業費	16,835,983	
2 特定資産運用収入	3,583	2 一般管理費支出	3,702,160	
3 雑収入	164	3 支払利息	0	
4 特定資産取崩収入	0	4 固定資産取得支出	0	
5 固定資産売却収入	0	5 特定資産積立支出	32,244,000	
6 他会計繰入金	0	6 国庫納付金支出	0	
7 繰越金	0	7 他会計繰出額	51,732	
		8 繰越金	0	
		9 予備費	0	
計	52,833,875	計	52,833,875	

●令和7年度収支予算●

<一般会計>

収 入		支 出		(単位:円)
科 目	予算額	科 目	予算額	
1 土地改良事業収入	96,178,000	1 土地改良事業費支出	117,129,000	
2 附帯事業収入	58,000	2 一般管理費支出	30,419,000	
3 基本財産運用収入	1,000	3 土地改良事業負担金支出	861,000	
4 特定資産運用収入	6,000	4 借入金返済支出	12,102,000	
5 補助金等収入	49,711,000	5 支払利息	58,000	
6 交付金収入	7,200,000	6 固定資産取得支出	6,000	
7 業務受託料収入	6,373,000	7 出資金取得支出	1,000	
8 雑収入	8,000	8 補償金預り金支出	1,000	
9 借入金収入	1,000	9 基本財産積立支出	2,000	
10 基本財産取崩収入	2,000	10 特定資産積立支出	2,523,000	
11 特定資産取崩収入	3,157,000	11 雑支出	337,000	
12 固定資産売却収入	3,000	12 他会計繰出額	1,000	
13 出資金返還収入	1,000	13 繰越金	1,000	
14 補償金預り金収入	1,000	14 予備費	60,000	
15 他会計繰入金	1,000			
16 繰越金	800,000			
計	163,501,000	計	163,501,000	

<特別会計(小水力発電事業)>

収 入		支 出		(単位:円)
科 目	予算額	科 目	予算額	
1 発電事業収入	55,053,000	1 発電事業費	20,634,000	
2 特定資産運用収入	4,000	2 一般管理費支出	3,289,000	
3 補助金等収入	4,321,000	3 支払利息	13,000	
4 雑収入	2,000	4 固定資産取得支出	2,000	
5 特定資産取崩収入	6,603,000	5 土地改良施設建設仮勘定取得支出	11,000,000	
6 固定資産売却収入	1,000	6 特定資産積立支出	31,042,000	
7 他会計繰入金	1,000	7 国庫納付金支出	1,000	
8 繰越金	1,000	8 他会計繰出額	1,000	
		9 繰越金	1,000	
		10 予備費	3,000	
計	65,986,000	計	65,986,000	

●水利用管理組合について●

水利用管理組合をご存じでしょうか。水利用管理組合は、分水工毎に水利用班を組織し、組合員の皆様のご協力により、施設を適切に管理し、施設の長寿命化や維持費の軽減を図りながら節水の徹底・排水管理・漏水時の応急対応をおこなっています。

写真は班長研修の様子です。実際にバルブを操作して取り扱いを習得していただいています。

令和7年1月より2年間の任期で班長が交代になりました。各分水工の班長は下記のとおりです。

班長は、水利用班の名簿順に就任していただくよう水利用管理組合にて決めていただいておりますので、順番がまわってきたら、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

<各分水工の班長>

ファームポンド名	分水工	水利用班長名
輝北1号	1-1	(株)有田製茶
輝北2号	1-2	障子田 勝
野 方	2-1	柳 原 亮 治
	2-2	大隅衛生企業(株) なくさ農園
	2-3	(株)おおすみテクノ
	2-4	竹 安 利 邦
	2-5	園 田 一 孝
原別府加圧機場	2-6-1	大 窪 秀 樹
	2-6-2	植 村 康 浩
立 本	3	吉 國 順 郎
樽 野	4-1	川 添 純 弘
尾ノ鼻	5-1-1	中 原 正 則
	5-1-2	(有)片平農産
	5-2	中 崎 増 雄
	5-3	(有)アグリみやこ
	5-4	豊 住 秀 史
永吉原	5-5	徳 榮 義 人
	6	比 良 健 一
草 野	7-1	(有)小野製茶
	7-2	玉田産業(株)
	7-3	中 崎 健次郎
	7-4	田 畑 道 雄

(任期：令和7年1月～令和8年12月)

ファームポンド名	分水工	水利用班長名
松ヶ鼻	8-1	鹿児島堀口製茶(有)
	8-2	丸 山 輝 明
松ヶ鼻(稲荷)	8-3	仮 重 浩 一
松ヶ鼻(岩屋)	8-4	吉 留 孝 治
松ヶ鼻(東原)	8-5	磯 脇 幹 男
宇 都	9-1	山 川 政 文
	9-2	柳 坂 茂 幸
	9-3	榎 屋 宗 護
	9-4	福 崎 敏 郎
	9-5	瀬戸口 芳 博
	10-1	黒 石 清 美
	10-2	内 園 稔
	10-3	吉 岡 秀 博
	11	上 野 文 雄
蓬原中野	12	(同) M's Farmer
	13-1	砂 田 淳 二
	14-1	(有)室田製茶
	14-2	菅 田 広 海
	14-3	(有)上室製茶
	14-4	笠 原 志 郎
	15-1	萩 迫 修 作
	15-2	(有)鍋山製茶
	15-3	野 中 章 一

8月は下記のとおり計画しました

- 8月22日 伊崎田FP
(台風により中止)
- 8月22日 伊崎田揚水機場
(台風により中止)
- 8月23日 輝北1号FP
(雨により中止)
- 8月23日 野方FP
(雨により中止)



※FPはファームポンドのことです

10月以降の愛護作業日と作業施設

- 10月17日 立本FP
- 10月31日 尾ノ鼻FP・永吉原FP
- 10月31日 松ヶ鼻FP
- 11月7日 宇都FP
- 11月14日 草野FP



●施設愛護作業について●

組合員の皆様のご協力により施設を適切に管理し、施設の長寿命化や維持費の軽減を図るための活動として、ポンプ場とファームポンドの愛護作業(草払い作業)を毎年実施しています。

本年度も8月から11月まで、9箇所の施設で愛護作業を計画しました。本年度は参加状況等に鑑み2箇所減じて計画しました。**作業場所の集約等で、例年とは異なる場所での作業案内通知が来る方もいらっしゃると思います。**作業場所等が不明な方は改良区までお問い合わせください。

組合員の皆様のご参加をお待ちしております。



リンク先では施設の場所や、作業中止のお知らせを確認することができます。
二次元コードから曾於南部土地改良区ホームページ内の〈施設愛護作業〉のページを開けます。

●土地改良施設のボランティア活動●

(県測量設計協会のみなさま) ダム周辺のゴミ拾いをしていただきました。ありがとうございました。



(市成建設工業株のみなさま) ダムの流木を撤去していただきました。ありがとうございました。



●ホテイアオイ撤去作業●

輝北ダムでは、近年、夏場にホテイアオイが繁殖するようになりました。

ホテイアオイは繁殖力の高い外来種の水草で、水辺の生態系に悪影響を与えるため、国が重点対策外来種に指定しています。冬になると枯れてしましますが、水中で腐敗し水質悪化させる原因になります。撤去作業を実施しておりますが多額の費用を必要とします。

ホテイアオイは金魚などの水槽に用いられることもありますが、安易に川などに捨てず、適切な処理をお願いします。



繁殖状況



枯れた状況



撤去状況



合同救出訓練

令和6年9月

毎年、大隅肝属地区消防組合輝北分署と合同救出訓練をおこなっています。

昨年度は、ダム施設内で職員が感電し、同時に火災が発生したことを想定した救出訓練をおこないました。

一般の方が事故にあった場合の訓練もこれまでおこなってきました。あらゆる事故を想定し迅速に対応できるよう訓練をおこなっています。



●散水器具貸出について●

散水器具を使って**収量アップ!!**

散水器具貸出例(1反当たり)

作物名	散水器具	日単価
かぼちゃ 生姜	スプリンクラー2本セット	約720円
ごぼう ネギ	噴射ホース1本セット	約800円
甘藷	レインガン1台セット	約560円

※散水器具の貸出数量、日数によって金額が変わります。

詳しくは曾於南部土地改良区ホームページもしくは右の二次元コードに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。



●圧力調整弁はメンテナンスが必要です●

圧力調整弁は、散水圧を一定に保つための器具ですが、長期使用により内部の動きが悪くなり散水に不具合が生じることがあります。



●日常のメンテナンスについて

- ・圧力調整弁は定期的にグリスを補給する必要があります。
- ・使用するグリスは、ゴムや樹脂に悪影響を与えないシリコングリスが推奨されています。
- ・圧力調整弁が動いていないと感じたら、給水栓のハンドルで水を止め、グリスを注入し、ハンドルの開け閉めを繰り返してください。

●メーカーによるメンテナンスについて

写真の製品を10年以上ご使用の方はメーカーによるメンテナンスをおすすめしています。

費用：作業費 1台3,500円(税込3,850円)

※交換部品が必要な場合、別途請求。

※茶交互施設は別

メンテナンスのご依頼、ご不明な点などございましたら、土地改良区もしくは下記連絡先にお問合せください。

ヤンマーアグリジャパン(株) 九州支社
アグリプラント部(旧共立イリゲート(株))
TEL:096-293-3280 担当：日高、原田



お茶の交互散水で使用されていて、電磁弁が2つある装置の圧力調整弁は1台5,000円(税込5,500円)となりますのでご注意ください。

おじゃまして〜す!!

〜畑かん水利用農家をたずねて〜

有明町で水利用されている 牧 智哉さん（まき農園）



◆ハウス・露地栽培農家を訪ねて…

今回は、牧智哉さんのハウスにおじゃましました。

智哉さんは、日頃はパートさん1名、農繁期には、もう1名のお手伝いをいただき農業を営んでおられます。冬・春にハウスでピーマン26アール、夏に露地でナス10アール、ピーマン20アールを栽培されているそうです。

◆農業を始めるきっかけ…

智哉さんのおばあ様が農業をされており、智哉さんは高校生の時にお手伝いをされていたそうです。その時に、野菜の成長や収穫の喜びを感じ、楽しさを知ったことが農業を始めるきっかけとなったとのこと。

しかし、当時、智哉さんが農業を始めようとしたとき、農業の大変さを知っているが故におばあ様は反対されたそうです。そのため、5年間勤めに出ておりましたが職場の同僚からハウスを建てる際の補助金があることを教えてもらい、仕事を辞め、ずっとやりたかった農業を始めたそうです。

農業を始めてからは、おばあ様は反対せず、応援をしてくれているとのこと。

◆散水器具利用と水利用について…

「作物に水は必要不可欠です。畑かん水と作物にあった散水器具を使用することにより収量安定に繋がります。現在、ハウス、露地野菜どちらも*点滴チューブと*液肥混入器を使用しております。散水器具を上手に使用することにより作業効率もアップします。」とお話しされました。

◆農業の楽しみや苦労…

「私は、ピーマンやナスなどの成り物野菜が好きです。毎日成長があり、変化も楽しみです。あれが良かった、悪かったと考えながら作業をし、自分の努力により収量も上がります。しかし、栽培が1年に1回しかないのが失敗できないところではあります。」

「夏場のハウス内はとても暑く苦労しますが、空調服などを着用し、少しでも暑さをしのぐようにしています。」とお話しされました。

ナスと露地ピーマンは、『そお太くん市場』とサンポートしゅしアピア内の『志布志市特売品販売所 港湾通り』にも出荷されているそうなので、行かれた際は、ぜひ手に取ってみてください。

早朝から作業され疲れているにも関わらずご協力いただきありがとうございました。



※点滴チューブ（灌水チューブ）

チューブにあいた点滴孔からポタポタと水滴を出すことによって灌水する灌水チューブです。

少量ずつ、均一に水やりができることが点滴チューブを使う最大のメリットです。

また点滴チューブは植物を直接濡らすことが無く、ハウス内で用いる際には室内が過湿になりづらい特徴があります。

※液肥混入器

液肥混入器は、水と液体肥料を自動的かつ均一に混ぜることで、手間を省き効率的に肥料を施す農業機器です。

作物に適した濃度の肥料を与えることで、栽培管理を簡略化し、作物の成長促進に役立ちます。

ホームページの紹介

<https://soonanbu-lid.site.kagoshima.jp/>

各種申請書（組合員様）や各種様式（業者様）などをダウンロードできます。
また、貸出散水器具や水質調査結果などについても掲載しておりますのでご活用ください。
土地改良区の公告についても、ホームページにて閲覧いただけます。



曾於南部土地改良区

鹿児島県曾於郡大崎町野方6482-7
TEL: 099-471-0171
FAX: 099-471-0172
soonanbu-lid@po5.synapse.ne.jp

施設紹介

職員採用

組合員様向け情報

業者様向け情報

広報改良区だより

愛護作業



●ダム施設等の周辺で無人航空機を使用される方へ●

2025.3.15 14:20

給水栓等の破損事故が多発してます!!

事故を防ぐために適切な時期の草刈りや給水栓の位置確認、圃場内埋設管の確認をお願いします。
また、給水栓のある場所にパイロンや棒などの目印を立てるのも効果的です。
給水栓の位置や圃場内埋設管の確認は、土地改良区へお問い合わせください。



給水栓破損



圃場内埋設管破損

畑かん施設の破損事故を起こした場合
修理代は全額原因者（事故を起こされた方）の負担となります

給水栓を破損したなど、道路からの漏水を発見した場合は、土地改良区にご連絡ください。
職員が**365日24時間体制**で対応しています。

夜間、休日は、当番職員の携帯電話に転送されますので、転送アナウンスが流れるまでお待ちください。

曾於南部土地改良区

TEL: (099) 471-0171

後記

今年も猛暑が続いております。
暑さを少しでもしのぎたいと、ゴーヤ、キュウリなどでグリーンカーテンを作りました。
日差しを遮ってくれて快適に過ごしております。
室温が抑えられればエアコンの節電・省エネにもつながります。
暑さ対策は色々ありますが、まだグリーンカーテンを作ったことがない方は、来年挑戦してみたいはいかがでしょうか。

